

新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する
偏見や差別の防止について

＜保護者の皆さまへ＞

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあり、また、感染経路もさまざまです。

今後、新たな感染拡大に伴い、あなたの家族や周囲の人が感染してしまうかもしれません。

そのような状況の中、感染された方や御家族、治療に当たられている医療関係者や御家族に対する「うわさ話」や「心ない書込み」などの状況が見られ、当事者の皆さんが傷つき、悲しんでおられます。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

保護者の皆さまには、公的機関からの正しい情報に基づき、人権意識をもって、お互いを思いやりながら、冷静に行動していただくようお願いいたします。

＜宮崎県人権ホームページより＞

宮崎県では、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することで、さまざまな心の悩みを抱える県民の皆さまへの相談窓口を設けています。

詳細については、「[宮崎県ホームページ](#)」をご覧ください。

＜宮崎県ホームページに掲載している関連資料及び相談窓口のリンク＞

○[新型コロナウイルス感染症に関する「心のケア」の相談窓口について](#)

○[人権への配慮について（コロナウイルス対策）](#)（外部サイトへリンク：政府広報室ホームページ）

○[新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～](#)（外部サイトへリンク：日本赤十字社ホームページ）

＜相談窓口・ダイヤル＞

○[みんなの人権110番（全国共通人権ダイヤル）](#)

電話：0570-003-110（平日午前8時30分～午後5時15分）